

お米を取り巻く状況・政策

農林水産省総合食料局では、様々な政策を行なっております。これらの現状は、日々刻々と変化するため、皆さんに新しい情報をお伝えすることがとても困難です。

そこで、ここでは、基本となることを紹介することとし、最新の情報については、総合食料局ホームページ等に掲載しておりますので、そちらの方でご確認ください。

(なぜ、お米を輸入しなくてはならないのでしょうか?)

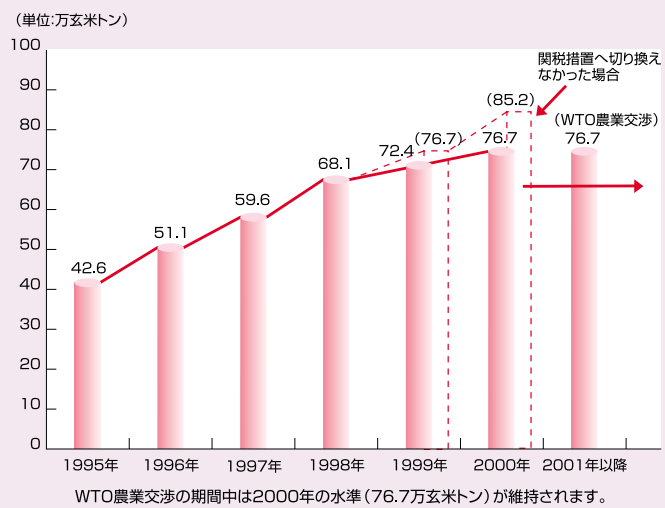
わが国は、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、お米について最低限の輸入機会を提供するミニマム・アクセス数量を国際的に約束しています。

ミニマム・アクセス米は、アメリカ・タイ・オーストラリア・中国などから年間約68万トン(玄米換算で76.7万トン)が輸入されています。

ミニマム・アクセス米の輸入は、国が一括して行っています。

なお、ミニマム・アクセス米以外のお米を輸入する場合は、関税相当量(341円/kg)を支払う必要があります。平成15年度に関税相当量を支払って輸入されたお米の数量は、200トン程度でした。

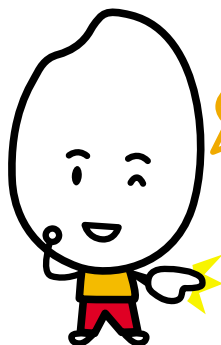
■お米のミニマム・アクセス数量



(基本計画の見直しは?)

食料・農業・農村基本計画は、農業基本法に掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展及び農村の振興という四つの基本理念の実現を図るため、平成12年3月に閣議決定されました。この計画は、10年程度を見通して、食料自給率の目標や同法の基本理念を具体化するために講ずべき施策等が定められています。

また、食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化並びに施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直されることとなっており、新たな基本計画が平成17年3月に閣議決定されました。



最新の情報は、
ホームページを見てね!

総合食料局ホームページ:<http://www.syokuryo.maff.go.jp/>
農林水産省ホームページ:<http://www.maff.go.jp/>

(WTO 農業交渉とは?)

21世紀の世界の農産物貿易ルールの方向が決定されるきわめて重要な交渉です。ウルグアイ・ラウンド(Uruguay Round)農業合意に基づいて定められたWTO農業協定により、2000年から開始されています。

WTO=世界貿易機関(World Trade Organization)は、ウルグアイ・ラウンド交渉を経て、1995年1月に設立された貿易に関するルールを取り扱う国際機関です。

(米政策改革は?)

米消費量の減少や農業者の高齢化、担い手不足などの行き詰まった状況を破るため、米政策改革では、消費者重視の考え方に立って、需要に応じた売れる米づくりを進め、頑張る生産者が報われる仕組みを作ることなどにより、水田農業の構造改革を図ります。

ごはんについて
考えてみましょう!

お米が食卓に届くまでを
見てみましょう!

日本と世界の食べもの事情に
ついて学びましょう!

つよつよの蓄え

お米を取り巻く状況・政策

地方農政局・地方農政事務所一覧表

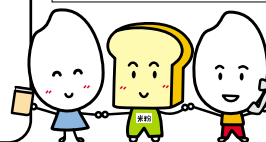
(平成17年4月1日現在)

局及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
北海道農政事務所	060-0004	札幌市中央区北4条西17丁目19-6	011-642-5410	011-612-9044
東北農政局	980-0014	仙台市青葉区本町三丁目3番1号(仙台合同庁舎)	022-263-0564	022-217-2382
	食糧部 983-0038	仙台市宮城野区新田2-22-1	022-236-6661	022-238-8644
青森農政事務所	030-0802	青森市本町2-10-4	017-775-2151	017-723-3840
岩手農政事務所	020-0013	盛岡市愛宕町13-33	019-624-1125	019-654-2940
秋田農政事務所	010-0951	秋田市山王7-1-5	018-862-5613	018-862-5168
山形農政事務所	990-0023	山形市松波1-3-7	023-622-7231	023-632-1509
福島農政事務所	960-8107	福島市浜田町1-9	024-534-4141	024-533-8293
関東農政局	330-9722	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-740-0017	048-600-0602
茨城農政事務所	310-0061	水戸市北見町1-9	029-221-2184	029-225-6253
栃木農政事務所	320-0806	宇都宮市中央2-1-16	028-633-3311	028-634-0042
群馬農政事務所	371-0025	前橋市紅雲町1-2-2	027-221-1181	027-221-7015
千葉農政事務所	260-0014	千葉市中央区本千葉町10-18	043-224-5611	043-227-7135
東京農政事務所	100-0004	千代田区大手町1-3-3(大手町合同庁舎第3号館5階)	03-3214-7311	03-3214-7327
神奈川農政事務所	231-0003	横浜市中区北仲通5-57(横浜第二合同庁舎)	045-211-1331	045-201-8184
山梨農政事務所	400-0031	甲府市丸の内3-5-9	055-226-6611	055-237-4452
長野農政事務所	380-0846	長野市旭町1108(長野第二合同庁舎)	026-233-2500	026-233-1588
静岡農政事務所	420-8618	静岡市葵区東草深町7-18	054-246-6121	054-246-3337
北陸農政局	920-8566	金沢市広坂2丁目2番60号(金沢広坂合同庁舎)	076-232-4206	076-232-4218
	食糧部 921-8031	金沢市野町3-1-23	076-241-3151	076-244-2465
新潟農政事務所	951-8035	新潟市船場町2-3435-1	025-228-5211	025-223-2264
富山農政事務所	930-0048	富山市白銀町8-9	076-421-6121	076-424-9259
福井農政事務所	918-8555	福井市つくも2-11-21	0776-36-1790	0776-36-2314
東海農政局	460-8516	名古屋市中区三の丸1-2-2	052-223-4609	052-219-2673
	食糧部 466-0857	名古屋市昭和区安田通4-8	052-763-4343	052-763-4360
岐阜農政事務所	500-8288	岐阜市中鷺2-26	058-271-4044	058-274-0656
三重農政事務所	514-0006	津市広明町415-1	059-228-3151	059-225-9694
近畿農政局	602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎	075-414-9036	075-414-9060
滋賀農政事務所	520-0806	大津市打出浜3-49	077-522-4261	077-523-1824
大阪農政事務所	540-0008	大阪市中央区大手前1-5-44(大阪合同庁舎第1号館6階)	06-6943-9691	06-6943-9699
兵庫農政事務所	650-0024	神戸市中央区海岸通29(神戸地方合同庁舎4階)	078-331-9941	078-331-5177
奈良農政事務所	630-8307	奈良市西紀寺町13	0742-23-1281	0742-22-4159
和歌山農政事務所	640-8404	和歌山市湊557-19	073-422-4101	073-423-9004
中国四国農政局	700-8532	岡山市下石井1丁目4番1号(岡山第2合同庁舎)	086-224-9400	086-235-8115
	食糧部 700-0985	岡山市厚生町3-2-6	086-223-3131	086-232-4609
鳥取農政事務所	680-0845	鳥取市富安2-89-4(鳥取第一地方合同庁舎)	0857-22-3131	0857-27-9672
島根農政事務所	690-0001	松江市東朝日町192	0852-24-7311	0852-27-0641
広島農政事務所	732-0803	広島市南区南蟹屋2-1-21	082-281-2111	082-285-4956
山口農政事務所	753-0042	山口市惣太夫町3-8	083-922-5200	083-928-0736
徳島農政事務所	770-0943	徳島市中昭和町2-32	088-622-6131	088-626-2091
香川農政事務所	760-0018	高松市天神前3-5	087-831-8151	087-833-7291
愛媛農政事務所	790-0063	松山市辻町2-33	089-924-7121	089-923-6175
高知農政事務所	780-0056	高知市北本町1-8-11	088-875-2151	088-872-7531
九州農政局	860-8527	熊本市二の丸1番2号(熊本合同庁舎)	096-353-7333	096-311-5280
	食糧部 860-0831	熊本市八王寺町1-20	096-378-3171	096-379-3974
福岡農政事務所	812-0018	福岡市博多区住吉3-17-21	092-281-8261	092-281-3202
佐賀農政事務所	840-0803	佐賀市栄町3-51	0952-23-3131	0952-22-0544
長崎農政事務所	850-0032	長崎市興善町5-3	095-822-3291	095-826-1294
大分農政事務所	870-0047	大分市中島西1-2-28	097-532-6131	097-532-6135
宮崎農政事務所	880-0801	宮崎市老松2-3-17	0985-22-3181	0985-27-2035
鹿児島農政事務所	892-0817	鹿児島市小川町3-64	099-222-0121	099-226-4791
内閣府 沖縄総合事務局食糧課	900-8530	那覇市前島2-21-13(ふそうビル9階)	098-866-0155	098-867-4001

●お問い合わせ先

編 集：農林水産省 総合食料局総務課
 発 行：平成17年3月
 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
 電 話：03-3502-8111(代) 内線5424
 デイカイン：03-3502-7568
 F A X：03-3502-5294

総合食料局ホームページ：http://www.syokuryo.maff.go.jp/



お気軽にお問い合わせください。



●古紙配合率100%再生紙を使用しています。



この広報誌は、大気中に悪影響を与える物質の発生を抑え、用紙のリサイクルにも適した大豆インクを使用しています。